

犬 おおくわ

議会だより

第124号 平成23年4月14日発行



みんなと いっぱい あそぼうね!! (入園式)

主な内容

3月定例議会 23年度予算徹底審議

■ 新年度予算審議	P 2
■ 一般質問 6名7件	P 6
■ 地域活性化交付金事業	P 12

一般会計予算総額

31億9696万円 (前年度対比3.2%増)

特別会計予算総額

9億7940万円 (前年度対比2.0%増)

3月定例会

3月定例会は、3月8日から25日までの会期で開かれ、委員長報告、組合議員報告、議長報告、行政報告、監査報告の後、陳情1件を審議。
一般質問は6名7件。村長提出議案は条例改正9件、補正予算6件、指定管理者の指定6件、工事変更契約1件、その他4件が上程され、慎重審議可決しました。また、議員発議で議会基本条例を上程し全会一致可決し、同日施行されました。

地域交通の

利用拡大を

問 循環バスの利用状況は。

答 増加傾向にあり、昨年より70万円増額した。

問 デマンド地域に野尻は入っていないが。

答 従来の循環バス廃止路線を優先としたが、今後3年間かけて検証していく。

問 デマンド地域外の利用者にはバス停までのタクシーの利用ができないか。

答 身体状況等をみながら今後検討する。

問 現在の送迎バスは会社独自でやっているが、循環バスをフォレスパ木曾まで運行できないか。

答 現在の送迎バスは会社独自でやっているが、循環バスをフォレスパ木曾まで運行できないか。

答

時間帯等が可能なら検討する。

村の防災計画

問 村の防災計画を今後どのように具体化していくのか。

答 今回配布する防災計画のダイジェスト版と広報により具体化していく。

問 災害時を想定して、予備の水源を考えているか。

答 村には5箇所の水源がある。

問 災害時を想定してはいるが、現在1箇所の主水源を調査中。

答 災害時を想定してはいるが、現在1箇所の主水源を調査中。

防火防犯対策は

問 新年度の防犯灯の設置数は。

答 殿下3、小川1、和村3の予定。



防災無線室

職員採用計画

問 村の今後の採用計画は。

答 基本的には退職補充だが、保健業務の仕事量が特に増えているため、保健師の増員を考えている。

村営住宅の家賃は

問 村営住宅の基本的な家賃の出し方は。

答 建設費から補助金を引いて計算し、築年数に一定の率をかけて段階的に安くなっていく。所得も勘案する。

問 火災報知機を村で取り付ける条件は。

答 65才以上の要援護者、75才以上の独居又は二人世帯、障害者を対象としている。

新年度予算審議

安心・安全な村づくりのために

商工業支援を

問 地元事業者への活性化につながる、プレミアム事業、スタンプ事業の住民への周知は。

答 この事業は商工会への助成であり、主体性を持ってPRしてほしい。

問 住宅の新築補助成事業の周知徹底は。

答 新しい事業であり村でも周知していく。

問 空家のリフォームについても補助対象にならないか。

答 住所を置いて、住む人なら要件を満たす。

観光案内人を育成

問 観光案内人の育成対象者は。

答 村民と観光をかんがえる会の会員を対象とし、年間5回程度の講演を実施する計画である。

問 観光パンフレットは、どのようなものを作成するのか。

答 観光をかんがえる会と観光案内人等の意見を取り入れたガイドブックの作成を考えている。

問 岩出観音・薬師堂・須原宿など観光地にある電柱や電線の撤去を中電と交渉する考えはないか。

答 埋設撤去には応分の負担が求められるため、須原宿のような広範囲の場所を除き、他の場所については、中電との交渉を進めていきたい。

問 観光案内板設置の進捗状況は。

答 中仙道の観光案内板については現在実施中。それ以外の案内板については、来年度に実施予定である。

問 ひのきを奏でる里づくり事業のコカリナと三味線の活動状況は。

答 コカリナは、小学生が取り組んでいる。大人の参加を促すため、村民に限り製作費の一部を補助し、育成に努めている。

小学校の暑さ対策と 学校教育環境は

問 小学校にエアコンを設置したが、利用方法の考え方は。

答 室温基準は28度になっているが、使い方については学校と協議していく。

問 室温は教室の位置で差がある。配置替えは検討したか。

答 いろいろ考慮している。教室配置になっ

いても補助をしている。

図書室の 環境改善を

問 公民館図書室には常駐者がいないため暖房がない。より使いやすい環境にできないか。

答 管理体制のこともあり、暖房はむずかしい。図書室の環境より良い書物を置いて沢山読んでもらうことが基本と考えている。

問 図書館事務員の勤務体制時間は。

答 今までは7時間勤務が基本であったが、来年度から、場合によっては8時間勤務も考慮する。

問 中学生の部活動の対外援助補助は。

答 中体連主催の大会については、バスを運行している。基本的には、参加費につ



公民館図書室

鳥獣対策と

山林整備

問 鳥獣被害が深刻な問題になってきている。村有林の被害状況と対策は。

答 熊による皮むきが一番大きな被害である。被害額は、調査を始めた平成16年度に最高額の7億円程の被害が発生した。有害獣対策として来年度、猟友会に銃や罠の資格者の育成をお願いする。同時に、農家や住民を含めたパトロール隊についても検討をした。

問 平成23年度から切り捨て間伐事業の中身が変わる。森林整備への影響は。

答 23年度からは5haで10㎡を間伐しないと補助対象にならないため、条件に満たなくても間伐ができるように10ha程度の面積ではあるが、村単独で予算計上をした。

22年度補正予算質疑

問 北名古屋市で使用するプラントターの木材賃引料の経緯は。

答 北名古屋市から木製プラントターの依頼があり、材料は間伐材を利用している。その材を板にするための木引き料。

問 子宮頸がんワクチンの接種状況は。

答 申請者は90人、高校生を優先的に実施している。品薄の傾向にあるが、希望どおり接種できる。

問 大原産和跡地に葬祭センター等の建設計画がある。郡内の他町村でも同様の計画があるようだが全体的な状況は。

答 計画はある。郡内の状況は把握していない。大原産和跡地の一部を交換取得した理由は何か。

答 土地交換は、敷地内の国有地と入口付近の舗装されている道路部分で、村道敷及び水路敷として村

で管理することが適当と判断し取得したもの。

問 有害鳥獣の捕獲状況は。

答 サル1000、シカ12、クマ12、イノシシ27、5、タヌキ17、キツネ11、ハクビシン16、アナグマ10、カラス7で大幅に増えている。

問 個人が所有する除雪機が委託業者を補っている。経費補助の考えはないか。

答 実態を把握し、今後の課題としたい。

問 合併浄化槽の設置状況は。

答 合併浄化槽の水洗化率は64・2%。今後普及していく。

問 下水道の引込み状況は。

答 須原地区は76・2%で昨年対比5%上昇。長野地区は92%で昨年対比1・5%上昇。野尻地区は74・2%で昨年対比3・9

問 %上昇した。特別支援教育基金はどのように活用されるか。

答 国からの交付金を積立て、それを財源とし

問 後期高齢者医療保険の滞納状況は。

答 普通徴収分で2名、約10万円である。



大原産和跡地

村民が納得できる再建計画を

フォレスパ木曽

問 (株)あてらに対する出資金増額の経過は。

答 フォレスパ木曽の管理委託を継続するため赤字をなくし、健全な財政体制をつくるため債務超過分と運転資金分を計上した。本来は構成持ち株会社が応分負担すべきだが、村以外の株主が増資に応じないため単独で増資する。

問 今までの管理運営責任はどこにあるか。

答 会社経営に携わる者全員にある。

問 債務処理を村単独で実施することになるが、今後の経営にどのような影響があるか。

答 第三セクター検討委員会への答申にも責任について言及がある。役員会でしっかりと議論したい。

問 根本的には村の失政と答申している。単独で処理する意義は、村に責任があるからではないか。

答 村が主導で役員体制を再構築する。

問 村と役員のとちらに根本的な責任があるか。

答 村の筆頭株主としての責任は大きい。

問 これまでの行政に責任があった。今後このようなことはあってはならない。新しい役員体制をつくるに当たり、株の無償譲渡についてはどう扱うか。

答 各社からの正式な表明はこれからなので、今後、詰めていきたい。

問 今後の金融機関からの借入れ見通しは。

答 損失補償を担保にした融資の見通しはない。

問 プールを廃止しても黒字経営はできない。採算のとれる施設ではない。予算計上は、出資金と委託料に分けた方がわかりやすすくないか。

答 今までの議論と答申の意向に沿って累積債務をゼロにするには、1億1千万円が必要である。村民が納得でき、施設運営に支障がない範囲で、また、経営努力をしながらの増資ということでは8千万円とした。

問 23年度の1900万円円の委託料の根拠は。

答 検討委員会の答申を検証し、庁内議論の中で22年度と同額にした。

問 現状の管理運営ならば3千万円必要はならず、その額でできるのか。

答 以前と違った改革案を出して圧縮していく。

問 経営方針、信念、理念が漠然としていて具休性がまったく見えないので、改革姿勢を具体的に示してほしい。

答 最重要課題は光熱水費である。今後、料金見直しの必要な時もあるかもしれないが、可能な限りの改革をしたい。いろいろな話し合いの中で熟慮したい。

問 村長が社長に就くことには無理がある。プールの年間500万円の赤字を解消するために提案、知恵を出し合い、

前向きな方向を出したい。フォレスパの継続は、みんなの思いだ。

答 多くの意見を聞く中で村民に親しまれる施設にしていきたい。

意見 赤字体質を一蹴して新しい体制でスタートすべき。村民が納得できる再建計画を示す必要があることから村長が腹を据えて全力で取り組んでほしい。



恋路の湯 温水プール

村政を質す 一般質問

●この問答は、質問議員本人が要約したものです。

来年度予算と村の将来

岩佐孝和議員



問 C A T V事業の当初の使用料の決め方と、今後の料金見込みについて伺う。

答 加入促進の思いが1050円という安い料金設定になった。財政計画の見直しで値上げやむなしの話になったようだ。

問 事業の年間経費、視聴率、費用対効果の考えは。

答 維持管理費は年2億円程度、視聴率も高いものと考えている。

問 経費もかなり必要だろうが村の負担は。

答 番組制作以外は所長職員3名、臨時2名で全て運営している。負担分は過疎債分3割は戻ってくる。

るが年間350万円程になる。

問 買物弱者についてどう位置づけ、どの位の人達はその立場にあるのか。

答 調査は実施していないが65才以上の独居、高齢者のみ、自力で買物ができない、そして500m以内に商店がない世帯とすると推測で50世帯位と考える。

問 商工会でも話を進めている。行政の組織とタイアップできないか。

答 単独では大変。連携をとりながら課題について情報交換を密にしていきたい。

問 村内の県道が村道に移管されるが、改修の必要な所も多い。移管までのスケジュールは伝わっているか。

答 スケジュールは未定だが修繕費は続けると

のことだ。村内には2本の県道があり総延長4954m、橋梁は7か所、最も大きな伊那川橋、大島橋も補修のための設計も完了している。

問 ゆとり教育導入から10年、学力低下も指摘される。教育要領に変化を感じるか。

答 何回かの改定で、時間数の減、個性重視、総合的学習が取り入れられたりする中で学力の低下は感じる。

問 小学校の23年度スキー教室中止が一時伝わった。実行するようだが、その間の事情は。

答 来年度から278時間の授業時間になり、社会見学等全てを検討し直した。スキー教室中止も出ていたが教育委員会からも幅広く意見を聞いてほしいとしていたところだ。

問 サイトウ記念フェスティバル23年度は見に行けないと聞いた。事実か。

答 今までは希望を出し抽選が当たっていた。小学校は授業時間確保のことがあり、申し込みしなかった。

問 教育の均等化は子供の権利だ。今の子供達の音楽レベルも記念フェスタが原点になっている。

答 主旨は充分理解する。学校へも伝えていきたい。



県道伊那川橋

ふれあいの郷運営方針について

勝野誠吾議員



問 村は、8千万円の増資と、1900万円の

委託料で維持管理を打ち出しているが、東北関東大震災や中近東動乱等により燃料代の高騰はさらに続き、今後の維持管理は困難さを増すことが予想される。指定管理者も維持は困難であるとし、第三セクター検討委員会では、プールの廃止は絶対的条件であるとしている。健康増進施設としてプールの通年営業は村民の納得が得られるか。

答 検討委員会の提言は承知している。プールの利活用については専門委員会での協議する。病気予防としての活用、利用計画を示せば村民の理解は得られ

る。

問 運営方針として最低限の維持管理をするところが大事であり、福祉健康に転換するとはいかがか。

答 化石燃料が不安定な状況では、このままで良いという判断はしていない。運営についても現状に運動して充分検討する。

問 ふれあいの郷全体の経営、運営についてどうか。

答 第三セクター検討委員会の答申を尊重し、その方向で進めたい。施設利用客は減少しているが、魅力ある施設とするため、阿寺溪谷と施設の一体化を図り新たな観光資源の導入に努める。

問 外部監査人の設置について考えているか。

答 責任体制を確立するため外部監査人は設置したい。

意見

ふれあいの郷の運営は、今後ますます維持が困難になることが予想される。福祉健康増進施設に転換するには、縮小の決断力、村民参加の運営、全体的な運営改革が求められる。

委託料増額損失補償に陥らない運営は村民の願いである。又、行政の責務である。外部監査人として第三セクター検討委員会の委員を推薦する。

23年度当初予算について

勝野誠吾議員

問 総合型地域スポーツクラブの見直しについてどう考えるか。

答 大桑村では各スポーツクラブが自主的に活動していることから、当面は総合型地域スポーツクラブは考えていない。

問 青少年の体力向上の取組みについて、低下していると感じるがどうか。

答 競技スポーツ人口の減少や競技者の高齢化は承知している。代わってマレットゴルフ等が盛り上がってきている。小中学生の体力は落ちていない。大

桑では多くのスポーツクラブがあり活動している。

問 体育協会への活動を支えるため、教育委員会として啓蒙、勧誘できないか。また、各種大会への後援や予算計上、広報活動を積極的に行い、青少年活動の一助にできないか。

答 競技人口の減少により、大会への参加は難しくなってきた。村としては、年間予算を確保し、活動補助をしている。課題として、少子化によるスポーツ教室の運営や指導者の育成、高齢化などがある。

大会等はお知らせしたい。生涯教育充実で講座の開設は。

問 住民からの要望があれば講師を招いて講座を開く。3年間は補助するが、後は自主運営が基本となる。

答 阿寺風致探勝林協議会（仮称）についてのは。

問 3月中に木曾森林管理署南木曾支署と協議する。おおむねの素案はできている。

答 住民の景観意識の向上についてどう考えるか。

答 基本的には住民、事業者が主役となり、村が連携、協力する取組みと考える。須原地区での水舟による景観活動等は、長野地区でも水舟を設置するなど意識が高まっている。行政懇談会でも景観についての質問が多くあった。三色桃、桜の苗木については、希望があれば配布する。

保育、子育て環境について

瓜尾美佐子 議員



問

2013年度から「子ども・子育て新システム」という新たな制度が導入されようとしている。このシステムのもとで、保育はどう変わるのか。問題点は何か。

答

新システムでは、幼稚園と保育所を一つにして「こども園」にする。「幼保一体化」が考えられているが、給付、負担など具体的内容が不透明である。問題点は親と園との直接契約、負担のあり方、事業者の参入などで、これまでと大きく変わる。

問

中身がわかるとともに問題点も浮きぼりになり、自治体から反対の意見書もあがっている。直接

契約になれば保育の公的責任がなくなり、市町村は保育が必要か認定するだけになる。保育料も保育の必要時間を認定してもらい、利用時間に応じた料金を支払うという形になり、低所得者には重い負担になる可能性がある。株式会社への参入で自由に保育所経営ができ、保育の質の低下につながりかねない。ぜひ国に対して意見をあげて欲しい。村長の見解は。

答

村の保育は自治体がある責任をもって受け入れる姿勢は変わらない。今後みんなが納得できるような保育環境をつくっていく。

問

経済不況が続く中、若い子育て世代の収入減を配慮し、新年度も保育料値上げ計画は凍結とした。しかし平成19年の保育所運営委員会の答申では、受益者負担を打ち出し、保育料

の段階的な値上げと徴収基準を今の11段階から8段階にするとしている。凍結ではなく撤回するよう求める。委員会の賛成多数で決めたことであり、撤回はできないが、凍結という形で適切な対応ができていくと考

答

保育料は、家計に与える影響を考慮して定めるという児童福祉法の精神で11段階を堅持し軽減を求める。

問

答

未満児の受け入れは。新年度は5名。国の基準では保育士1人で6人の園児をみることになっているが、臨時職員を充てて、低年齢からの保育に対応している。保育室の大きさからすると10人までは可能である。

問

答

保育園に増設予定の相談室の具体的な内容は。46・8㎡の一室で南側の保育室の続きに設置。子育ての不安などの相談にのっていく。

意見

保育園が地域の子育て支援センターとしての機能をさらに発揮できるよう相談室への専門職の配置も今後、検討することを求める。



すくすく広場

フォレス。パ木曾の温水プール活用について

家高勝由議員



問

温水プールが使えなくなると困るといふ方々の相談もあり、また、利用している子供たちや保護者の声は、今議会に届けてある。村長が委嘱した検討委員会は「不採算のプールを廃止する必要はある」といふ。プールの位置づけは。なぜ、このプールは普通のプールと仕様が違うのか。その規格は。

答

健康増進の運動浴を行うためのもの



ジュニアスイミングクラブ

で、規格は、長さ15m、幅が4・5m、水深は1・2m程である。

問

小規模、短距離、水深が浅いのは、障害を持つている方や年配者の健康維持、リハビリ施設として明確な政策意図でつくられたものだ。今、プールは

税金の無駄遣いを指摘され、廃止の道をたどろうとしている。健康増進のためというが、政策推進と利用者増の工夫をどう進めてきたか。

答

介護予防事業の一環として社協に委託している。利用者は基礎コースが20名、一般コースが23名で週に1回。(株)あてらではアクアビクス15名で週1回。その他一般利用がある。有効利用については利用者の増加に努めたい。

問

一般の利用では泳ぎが上手でない小学生を対象にこの規格を活用し、15mを泳ぎきることを目標に水泳教室を開催している。21年度の延べ参加者は800人位で、他にも多くの方が利用している。また、機能改善のため水中運動活用方法をやればやるほど効果があることを物理的に分かっているからだ。日常の運動や体操で機能回復が見込めないで、痛くて参加できない人達の機能強化策に対する方策は考えているか。

答

どういうものができると分らないが、現在、専門家とも相談して最良の方向を模索している。必要に応じて予算も組む。

問

村民健康増進のための利用料金は、健康行政全般としての採算性から算出されるべきではないか。

答

行政全体の保険医療費、介護保険費等も含めた健康行政全般から考えたい。

村有財産の活用状況について

鈴木 武議員



問

障害を抱えながら、医者ではなくプールに通っている。こういう方々にとつての病院はプールである。この姿勢に、行政として手を差し伸べていくべきだ。

答

国を挙げて予防医療に取組んでいる。機能回復、病気への進行、発病を食い止めるためにも、プールの機能を良く理解し、活用を図りたい。

問

村営住宅には、4つの種類があるが、賃貸料金の算定基準と利用状況は。

答

公営住宅は、築年数と入居世帯の所得によ

問

り決定。特定優良賃貸住宅・単独住宅は、入居時の家賃が継続する。利用状況は、75戸すべて入居中。

答

29戸のうち20戸が教員利用。残り9戸のうち3戸一般へ貸付。6戸は空き家。



サニーハイツ長野中

意見 教員利用を最優先にするため、空き家が生じることだが、教員減少に伴い減額予算である。一般への貸出しを検討されたい。

問 旧大桑小学校舎の使用可能な場所は全て利用されていることであるが、賃貸料金はどの程度であるか。

答 無償貸出し1団体。7団体は、月10000円である。

問 駐車場などの場所と比べ、貸出し料金が低額では。

答 有効活用をするために、当初からこのようにした。

問 駐車場の利用状況と空き区画が生じた場合の公募方法は。

答 全部で31区画あり、25区画が利用されている。空き区画については、年度末は広報により、年度内は問い合わせにより対処。

問 体験農園等農耕地の貸出し料金と活用状況は。

答 体験農園は、年間2万1千円の貸付料。他は場所をABCの3ランクに分け1坪から収穫する1等米を基準単価として料金設定。

問 一般の相場より高額のため、返却した住民もいる。遊休地を無くすためにも料金改定を検討できないか。

答 遊休地があることから検討をする。

問 指定管理者に貸出している建物と敷地の使用料は。

答 指定管理者は8団体あり、施設使用料は建物・土地・火災保険料を含め、年間362万4千円である。

問 指定管理団体である(株)あてらについて、経

営診断士による診断結果及び三セク検討委員会による答申は、特にプールの取り扱いを重要視している。しかし、村は現状経営を断行しようとしている。大株主として踏み込んだ発言だが、最高責任者について構想があるのか。

答 総合的判断として現状経営を決めた。最高

責任者は、5・6月頃決めた。村長自らの最高責任者については、適任か熟慮中である。

問 従業員の処遇について、どのように考えているか。

答 施設共々、従業員の雇用に関しても、行政が責任をもって対応していきたい。

介護保険の見直しについて

古畑昌夫議員



問 介護保険について切実な声が寄せられています。大桑村の認定者、サービスの現状はどうか。

答 認定者は180人で、施設サービス59人、居宅サービス121人となっている。地域支援事業とし

て介護予防教室、お達者クラブ、健康教室、家族の介護教室などを行っている。

問 特養の待機者は。

答 14人になっている。

問 全国では待機者が40万人、木曾全体では141人といわれている。政府の見直しでは、要支援の人たちを市町村長の判断で介護保険外の「総合サービ

ス」に振り替えるという見直しが行われている。地域支援事業として

答 「ス」にするといっているが、政府の見直しの段階であり、まだ検討していない。

問 見直しの中で、公費負担を増やす要望が強く出ていたが、財源の見直しはせず、保険料が全国平均で20%の引き上げが予想されている。広域連合で何か検討しているか。

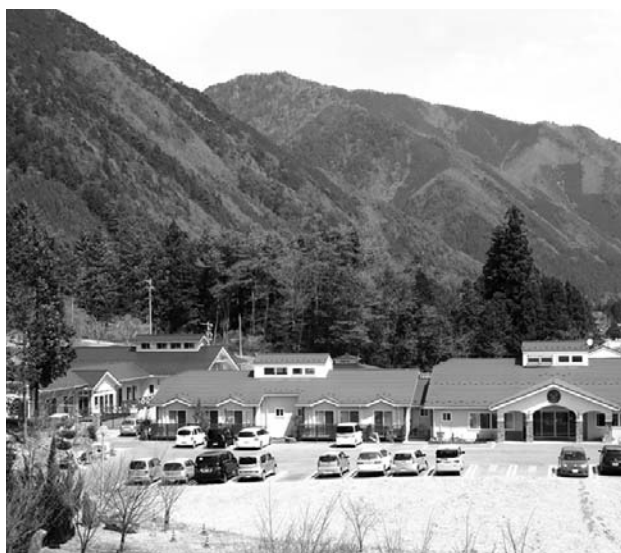
答 まだ具体的には検討していない。

問 広域連合の担当者は、国の平均の範囲内に抑えたいと言っているが、村長の考えはどうか。

答 できるだけ安く抑えるほうが良いと考えている。

問 小規模多機能施設や認知症のグループホームなどまできて木曾の介護基盤は整ってきた。しかし、高齢化率が36%になり、一人暮らしや高齢者だけの世帯が増え、大桑にも特別養護老人ホームのような施設が欲しいという声がある。

答 木曾全体で施設の数が限定されているが、



サンシャインあてら

制度の見直しもあるといわれており、期待している。

問 参酌標準による規制は事実上なくなっているが、サービスを増やせば保険料や利用料が増える仕組みになっており、施設の増設は困難がある。緊急時の宿泊サービスはできないか。

答 緊急のショートステイは、来年度の実施に向け検討している。

問 後期高齢者医療制度で高齢者が病院から追

い出され、介護現場や家族に負担が重くなっている。

在宅介護に対し、もっと支援が必要ではないか。

答 介護する人の負担が深刻になっている。介護負担の軽減は村独自でも検討していきたい。

問 低所得者に対する保険料や利用料の軽減を検討できないか。

答 村でなく、広域連合として考える必要がある。

問 後期高齢者医療制度で高齢者が病院から追

い出され、介護現場や家族に負担が重くなっている。

自治功勞表彰

家高議員、瓜尾議員、中家議員の3氏は、大桑村議会議員として15年以上在職され、地方自治の振興に尽力されました。永年にわたる功勞に対し、全国町村議会議長会自治功勞者表彰が贈られました。



家高勝由議員



瓜尾美佐子議員



中家真一議員

2月臨時議会

2月臨時議会は3日、一日限りの日程で開催し、一般会計補正予算、村営水道事業特別会計補正予算の2議案が上程され、いずれも全会一致で可決されました。今回の補正は、地域活性化・きめ細やかな臨時交付金、住民生活に光をそそぐ交付金事業の計上が主なもので、7518万3千円を追加し、総額を34億6062万9千円とするもの

○主な歳入
総務費国庫補助金

地域活性化・きめ細やかな交付金 6589万5千円

地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金 928万8千円

○主な歳出
下表のとおり

地域活性化・きめ細やかな臨時交付金事業

(単位：千円)

事業名	事業内容	事業費
村道新設改良事業	村道庭の畑線側溝整備 L=400m 村道上郷分館線開設 L=150m W=3.6m	27,577
村道舗装修繕事業	村道下在勝井坂線舗装修繕 L=800m	11,990
農業振興事業	木曾南部ライスセンター乾燥機増設 3基	1,500
観光施設整備事業	阿寺溪谷入口公衆トイレ設置 2棟 阿寺入口案内看板設置 1基 阿寺溪谷内公衆トイレ改修 1棟 阿寺溪谷内案内看板改修 2基	15,582
村営水道事業	野尻浄水場ろ過材更新 野尻地区水道本管仕切弁取替	14,695
計		71,344

地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金事業

(単位：千円)

事業名	事業内容	事業費
小学校図書充実事業	図書購入 書架購入 パソコン機器購入	4,719
中学校図書充実事業	図書購入 パソコン機器購入	2,361
公民館図書充実事業	書購入 書架購入 図書室改修	650
自殺虐待防止訪問支援活動整備事業	公用車購入	1,274
資料館改修事業	絵画館調査測量設計委託	3,000
計		11,004

平成22年度補正予算

●一般会計補正予算(第5号)

歳入では、国庫支出金の増額と財政調整基金からの繰入金を計上し、地域活性化・住民に光をそそぐ交付金事業関係経費及び(株)あてらへの出資金の追加計上が主なもので、3714万1千円を追加し、総額を34億9777万円とするもの

主な歳入

地方消費税交付金 889万円

国庫支出金 2258万円

財政調整基金繰入 3500万円

主な歳出

総務費(地図情報構築事業他) △725万円

衛生費(木曾クリンセンター負担金他) △1296万円

商工費(株)あてら出資金他 8220万円

消防費(退職報償金)

145万円

●水道事業特別会計補正(第4号)

使用料及び事業精査に伴う減額が主なもので、409万円を減額し、総額を2億5752万3千円とするもの

●国民健康保険事業特別会計補正(第4号)

医療給付費等交付金及び高額医療費共同事業交付金の増額が主なもので、1161万8千円を追加し、総額を4億3381万3千円とするもの

●宅地造成事業特別会計補正(第1号)

基金からの繰入金を増額し、一般会計からの繰入金を減額するなど歳入の振替をおこなうもの

●農業集落排水事業特別会計補正(第2号)

使用料の増額に伴い一般会計からの繰入金を減額するもので、8万3千円を追加し、総額を1億4407万5千円とするもの

●公共下水道事業特別会計補正(第2号)

事業精査等に伴い一般会計からの繰入金等を減額するもので、124万3千円を減額し、総額を1億1019万5千円とするもの

●後期高齢者医療事業特別会計補正(第3号)

保険料の減額による広域連合負担金の減額で、125万6千円を減額し、総額を5576万1千円とするもの

条例改正…9件

●資金積立基金条例の一部改正

特別支援教育事業に伴う特別支援基金の創設及び宅地造成事業特別会計の廃止に伴う基金を廃止するため基金条例の一部を改正

●政治倫理の確立のための大桑村長の資産等の公開に関する条例の一部改正

●郵政民営化法、証券取引法など本条例に係る法律が改正されたため条例の一部を改正

●一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

●平成22年度の人事院勧告を受け、一般職の時間外手当について関係条例を改正するもの

●特別会計条例の一部改正

●宅地造成事業特別会計が目的を達成したため廃止するもの

●村税条例の一部改正

●主な対象である恋路の湯の入浴料の決定に公的関与を強めたこと。また、経営

悪化等の理由により入湯税を当分の間課税しないもの

●国民健康保険条例の一部改正

●地方税法施行令の改正に伴い課税限度額の引き上げが行われるため条例の一部を改正するもの

●村営住宅等に関する条例の一部改正

●村営住宅長野中団地が完成したため、関係条例に名称を追加するもの

●地域優良賃貸住宅管理条例の一部改正

●地域優良賃貸住宅旭町団地が完成したため、関係条例に名称を追加するもの

●消防団条例の一部改正

●消防組織法の改正に伴う関係条例の一部を改正



指定管理者の指定…6件

●老人デイサービスセンター

指定管理者名

大桑村社会福祉協議会

会長 松原 茂延

●地域活動支援センター

指定管理者名

大桑村社会福祉協議会

会長 松原 茂延

●特産物販売施設（木楽舎）

指定管理者名

大桑村地場産業振興センター

代表取締役 萩村 明男

●阿寺農産物加工直売所

指定管理者名

阿寺農産物加工販売組合

組合長 林 ちかゑ

●木材工芸品等加工販売施設

指定管理者名

木挽の里協同組合

代表理事 今村 弘行

●木曾ふれあいの郷

指定管理者名

(株)あてら

代表取締役 半坂 純孝

指定の期間

以上6件の指定期間は、平成23年4月1日から平成28年3月31日まで

工事変更契約

●平成22年度統合簡易水道事業電気計装設備工事変更

請負契約
追加工事分、405万3千円を増額するもの

その他の議案

●建物の取得

建物の目的

地域優良賃貸住宅旭町団地建物の規模

木造2階建3棟6戸、延べ494・91㎡、付属建物、

付帯施設、宅地造成2区画

建物の所在

大桑村野尻1350番地2

取得金額 1億2027万円

取得先

長野県住宅供給公社

理事長 和田 恭良

●木曾広域連合ふるさと市

町圏基金に係る出資金の権利一部放棄

市町圏計画に基づく各種事業の財源に充てるための基金の一部取り崩しに当たり、構成町村としての出資金の権利一部放棄をするもの

●村道路線の認定及び変更

認定路線 上郷分館線

起点 上郷杉村宅上林道松淵線

終点 上郷分館

認定路線 須原町下3号線

起点 須原町下線起点

終点 須原1101番地先

変更路線 伊奈川1号線

起点 須原跨道橋下県道

(旧須原駅前県道)

終点 田光浦川1号線起点

変更路線 須原町上線

(旧須原町上線)

起点 定勝寺横県道

終点 須原駅前県道

(旧J R下伊奈川1号線)

行政報告

◎大桑村一般廃棄物処理基本計画策定

国・県において持続可能な循環型社会の形成に向けた方針が示される中、木曾広域連合は、ごみの減量化を図り、リサイクル率の目標値を設定し、木曾クリーンセンターの更新計画を内容とした平成23年度から15年後を目標とした一般廃棄物処理基本計画を策定しました。

大桑村の計画は、木曾広

陳情…1件

●郵政改革法案の速やかな成立を求める陳情

陳情団体

大桑村老人クラブ連合会

会長 三瀬町文雄

結果

賛成多数 採択

域連合の計画に基づき、ごみ処理に関する必要な施策を推進するため策定するものです。内容は、木曾広域連合の計画から大桑村の部分を抜粋していますが、ごみ減量化の目標は1人1日当たりのごみ排出量は、現状948gから15年後には758gに20%減少させ、資源化目標であるリサイクル率は現状31%から50%に引き上げる計画となっております。



経済建設常任委員会報告

●開催日 2月16日 午後1時

●場所 中央公民館
●出席者 委員全員、議長、村長、副村長、村関係職員、委員外議員、委員会参考人（三セク検討委員会 半場委員長）

議事に入る前に、半場委員長から答申書について説明をいただきました。
●議事 第三セクターについて

●内容

（株）あてら改革についての意見

・経営方針や改善方針が出されていない。
・採算の取れないプールは営業しないという方針を出し、理解を求めべきである。
・増資に対応できない3社に対しては、放棄してもらうよう努力を求めらる。

・検討委員会の指摘は重く受け止めるべきである。

・プールを継続するために、具体的にどのような改革が必要であるかが問題である。

管理運営についての意見

・答申書は絶対にプールはやめろとは言いついていないが、体質改善が必要だと指摘。いかにするかが欠けている。

・事業を継続するのであれば、廃止する場所をつくるべきである。

・健康教室はプールでなくてもどこでもできる。赤字をいかに出さないで継続するかだ。

・プール利用の健康づくりは意味がある。採算だけで切ってしまうのはどうか。
・プールを無くせば、村民が喜ぶということではない。

・余分な経費が絡んでくる大きな原因はプールである。
・プール利用者の声は、行政がしなければならぬ仕事である。儲かる仕事は企業がやれば良い。

村の見解

・恋路の湯は収益のあがる施設ではないので、健康スポーツ施設として三セクから分離し、村で管理したい。村民が不要とすれば施設を閉館しなければならぬ。
・温泉とプールを備え郡下で他にはない。利用方法によつては関心が持たれる施設であり多くの意見をいただき有効利用につなげたい。
・プール、レストラン、温泉があつて相乗効果がある。

まとめ

村の提案について、委員会としての結論は出ませんでした。村に対して、委員会での議論と検討委員会の答申を踏まえて、3月定

例会までによく検討し、村民の納得できる提案をする

ように求めました。
(報告者 家高勝由)

木曽広域連合議会報告

平成23年第1回定例会報告

経済観光委員会へ付託

全会一致 採択

●開催日 平成23年2月28日

●行政報告

(1) 県看護専門学校の木曾山林高校跡地への誘致を検討。委員会発足

(1) 野生鳥獣の肉で地域興しを
下起幸一議員
(2) 心のふるさと大使創設について
勝野誠吾議員

(2) 介護保険給付額4・6%の増

(3) 木曾寮へナースコール設置

●議案
(1) 木曾地域高度情報化施設

(4) 四月からケーブルテレビ料金を改定

の設置及び管理運営に関する条例の一部改正について

(5) 中南信広域消防協議は中止。今後のデジタル化に向け消防連携は図る。

(2) 木曾広域連合職員の給与に関する条例の一部改正について

●陳情

木曾地域木材産業の振興と需要拡大について

(3) 職員の育児休業に関する条例の一部改正について
(4) 平成22年度一般会計補正予算(第5号)

松塩筑木曾老人福祉施設組合議会報告

補正額 2157万1千円の減
補正後の予算総額 32億4427万5千円
要旨
年度末事務事業の精査

(5) 木曾広域連合介護保険特別会計補正予算(第5号)
補正額 114万1千円
(6) 平成23年度木曾広域連合一般会計予算
28億2499万2千円
前年度対比 5735万8千円の増

(7) 介護保険特別会計
37億8441万4千円
前年度比 1億6768万3千円の増

● 主な事業

- (1) 情報事業、CATV、ICT活用モデル事業の推進
- (2) 木曾川上下流事業の推進、木曾ヒノキ材の利用促進
- (3) ごみ処理事業新炉建設の検討協議
- (4) 木曾寮については新養護老人ホームとして運営
(報告者 勝野誠吾)

2月18日、2月定例会が開かれました。条例改正、平成23年度一般会計予算などを審議し、原案通り可決されました。

予算の規模

45億6100万円
前年度比 2・5%減

当初予算の概要

- 第四次基本計画の現を目指すすpecific事業の展開
- サービス提供体制の改善
 - ・ 業務の基準化と人事管理制度の構築
 - ・ 地域と連携した防災訓練など危機管理対策
- 持続可能な組合経営
 - ・ 利用率向上の取組み
 - ・ 介護職員処遇改善交付金の活用の継続

施設介護の利用率は97・4%。一部施設では、利用者の重度化が進み、平均介護度が上昇していること。デイサービスセンターについては、近年利用率が伸び悩んでいるが、近隣で競合しているため、特色を出す必要がある事など報告がありました。

(報告者 瓜尾美佐子)



議会編集特別委員会

編集後記

3月11日に発生した東日本大震災は甚大な被害をもたらし、さらに12日には県北部で大きな地震による被害が生まれています。

被災者のみなさんに心からお見舞い申し上げるとともに、犠牲になられた方々のご冥福をお祈りします。

被災のどん底の中で、悲しみをこらえ苦難に立ち向かっている被災者の救援、原発事故の対応、復興に向けて国が総力をあげて取り組むことが求められます。

救援募金活動を通して、今自分にできる何かをしたいというエネルギーが伝わってきます。これからも被災者の救援に全力をあげるとともに、住民の命とくらしを守る安

心・安全な村づくりに取り組みなければ！
さて、議会も改選期を迎えました。今定例会で議会基本条例を制定することができました。

改選後の議会はこの条例に基づき、議会の活性化と住民参加による開かれた議会をめざしていくことに。議会広報の充実では、読みやすくわかりやすい議会だよりに新メンバーで取り組むこととなります。

気軽にご意見、ご要望などお寄せください。
(瓜尾)

- 委員長 瓜尾美佐子
- 副委員長 家高勝由
- 委員 鈴木 武
- 委員 船野 進
- 委員 岩佐 孝和

